

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深め、国際社会と連携しつつ実態を解明し、その抑止を図ることを目的に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」で毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

北朝鮮による「拉致被害者」、「拉致の可能性を排除できない行方不明者」

警察では、日本人の拉致被害者17人と日本国内から拉致された朝鮮籍の姉弟2人の計19人を北朝鮮に拉致された被害者と判断して、拉致に関与した北朝鮮工作人員などについて国際手配し、捜査を行っています。

兵庫県に関係する拉致被害者は、有本恵子さんと田中実さんです。

また、現在、「北朝鮮に拉致されたのではないか。」とご家族から相談や届出を受けて、北朝鮮による「拉致の可能性を排除できない行方不明者」として警察が捜査・調査している方々は、全国で871人おられます。そのうち、兵庫県警察が主として捜査・調査している方々は、36人です(令和6年9月30日現在)。

情報提供にご協力をお願いします

兵庫県警察では、北朝鮮による「拉致被害者」の有本恵子さん、田中実さんに関する情報や「拉致の可能性を排除できない行方不明者」の方々に関する情報の提供を求めています。

兵庫県警察ホームページには、事案の概要や顔写真を掲載していますので、心当たりのある方は、兵庫県警察本部外事課又は高砂警察署警備課まで情報をお寄せください。皆様のご協力をお願いします。

※ 兵庫県警察本部外事課 (078) 341-7441 (代表)
詳しくは

兵庫県警察 拉致問題

検索